

第5回食と農業農村振興審議会 議事録

日時：平成19年7月19日（木）午後1時30分～4時

会場：県庁 西庁舎（3F） 災害対策本部室

（進行：農業政策課 石原企画幹）

それではこれから、第5回食と農業農村振興審議会を開会いたします。お忙しい中、委員の皆様には、ご出席頂きありがとうございます。

まず、最初に本日の会議の成立につきましてご報告させていただきます。委員20名中12名のご出席を本日は頂いております。従いまして、条例の規定によりまして本日の審議会は成立しております。それでは審議会の開会に当たりまして、若林会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

（若林会長）

若林でございます。

本日は、第5回ということで開催しましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中をご参集頂き、ご審議を賜りますことを心から御礼を申し上げたいと思います。

また、地区の部会長の皆様、大変、今までご苦労さまでございました。多分、各地区でも4回ないし5回の大変精力的なご検討を賜っておりまして、本日ここに来て、ご発表を賜るということになったわけでありまして、各地区での雰囲気と、県の委員の雰囲気は全く同じ。同一なところで審議をされてきたとご理解を賜り、また、お話し合いを頂きたいと思っております。

また、話は変わりますが、16日の日には新潟が上中越の方で地震がございまして、大変な被害がでております。農家の方々も多いわけございまして、心からこの場をお借りしまして、隣県のお見舞いを申し上げたいと思っております。本県におきましても、北信州の管内におきまして、震度6強というかつてないような地震に見舞われまして、幸い家屋の倒壊等の大きな被害は少なかったわけでございますが、農業関係では特産のきこの関係の瓶、棚が崩壊するという事態でございまして、それぞれ県を中心といたしまして、関係のところから支援をいただきまして、現在、農家は復旧作業に励んでいるということでございまして、ただ今も、北信州みゆき農協の山崎さんからお聞きをすれば、明後日くらいには完全に復旧になると聞いて一安心しているところでございます。

さて、この審議会は申すまでもなく、従来の審議会とは様相を一変させまして、今までどちらかというと、審議会の審議というのは、県の原案を委員の立場でいろいろの角度からものを申すという形で審議会をしていたきらいがあったわけですが、今回のこの審議会はそうではなくて、20名の委員の皆様方が、長野県農業のこれからに対する思いというものを、忌憚のない意見を出して、その出した意見を元に素案を作るという、かつて経験したことのない手法をとりまして、現在5回の会議を開きながら、そのまとめをしまっているところでございます。

そのまとまった部分を県では、一つの県の素案という形にいたしまして、前回の第4回の席で腰原副知事のほうから、この審議会に改めて諮問という形を受けさせていただいたということでございます。4回目の時はご承知のとおり、今日のメインでありますところの第6章に該当いたします各地区での意見なり、審議なり。そしてまた方向性というものが欠落しておりましたので、その部分を今日の5回の審議会の中で十分に論議を賜りまして、今日の5回の審議会の中が一応まとまりますれば、この審議会としての素案の体系ができあがるとともに、県の素案ができあがるということでもあります。

同時にそのことは、私たちこの審議会を預らせていただいた仲間といたしまして、知事に対しまして、そのものを答申していくという形になろうかと思っております。大変、今審議の中身は胸突き八丁のところまでやっております。

従って、もうわずかなところでございます。多分、私の推測では、本日の審議を経ますれば、8月の第6回の審議会をもって知事の方に答申できるだろうと思っております。ひとつ委員の皆様方の活発なるご審議を賜りたいと思っております。

今日は、そんな意味合いで、前半の部分は各地区での10地区の部会長の皆様から審議をされまし

たところの経過なり、中身なり、方向をご発表いただくとともに、それを受けての全体の討議を委員の皆様をお願いをして最終的なまとめに入ってまいりたいと思っておりますので、何分のご協力を頂くことをお願い申し上げまして、少し長くなりましたが、審議会会長としての挨拶に代えさせていただきます。

(進行)

ありがとうございました。続きまして、腰原副知事よりご挨拶申し上げます。

(腰原副知事)

副知事の腰原でございます。

改めて、お忙しい中、お差し繰りいただきまして、お集まりいただきましたことに対しまして心から御礼を申し上げたいと思います。

ただいま、若林会長さんからお話ございましたとおり、このところ大きな自然の猛威がございました。台風4号、そして続いての新潟県中越沖地震ということでございまして、改めて、自然の持つエネルギーというものの前に、人間の力は無力なのだなどと察せられたところでございます。

さて、今回特に16日に発生しましたこの中越沖地震におきましては、本県におきましても北信を中心に被害が発生したところでございます。わけでも、とくに農家の関係では、北信地方のきのこ施設に大きな被害がございました。改めて、被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、速報の段階でございしますが、農産物関係で2億6千万円を超える被害が出たのではないかと推測されているところでございます。県といたしましては、被災地の市町村と連携いたしながら、復旧に向け迅速な対応をまいりたいと考えております。

さて、前回第4回の審議会におきましては、委員の皆様方と地区部会での貴重なご意見、ご提言。さらには、市町村、農業団体、農業者、消費者の皆さんなど幅広い県民の皆様から寄せられました意見を反映いたしました「食と農業農村振興計画」の素案を諮問させていただいたところでございます。

振興計画には、食と農の結びつきを深め、農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展し、活力ある元気な農村づくりの実現を目指す将来像を掲げたところでございます。また、食と農業農村の振興の経済的な努力目標、指標といたしまして、良質な農産物の生産によります農産物産出額2800億円と、食品あるいは観光業との連携によります、農業の付加価値的な生産によります農業関係産出額200億円を合わせました3000億円を農業農村総生産額として設定をいたしております。これらの将来像と経済努力目標の達成に向けまして、5本の柱によります施策体系を組み立てまして、さらには向こう5年間、施策を集中し重点的に取り組む5つの重点戦略を掲げさせていただきます。また、効果的な施策の展開を図っていくことを盛り込んでいるところでございます。

本日は、県下10地区に設置をいたしました地区部会におきまして118名の地区部会委員の皆様方に本年の2月以降、5回にわたりまして閣下に議論、検討をいただきました、「地域別の発展方向」の案が整いましたので、各地区の部会長の皆さんから報告を頂く予定となっております。

地域別の発展方向は振興計画の第6章に盛り込まれまして、地方分権の時代にふさわしい、元気な地域づくりに欠かせない基本方針でございます。また、各地域におきまして、関係機関、団体の相互の連携と役割分担によりまして振興計画の実効性を高めるためにも、大変重要な柱であると考えております。

今日は、それぞれ地区部会長さん方にお出でを頂いたわけでございますが、本当にこれまでも何回にもわたりました真摯な御論議に敬意を表したいと思っております。どうか今日は、それぞれ真剣に闘わされました内容につきましてご発表をいただければとこのように考えております。

先ほど、会長のお話にありましたように、皆様方のご意見を元にプランを作るという、本当に今までない手法で、このプランをまとめるということになっております。我々といたしましても、大切な、また新しい策定の仕方ということで非常に注目をいたしているところでございまして、皆様

方の変わらぬ活発な御議論を期待いたしましてご挨拶に代えさせていただきたいと存じます。宜しくお願いします。

(進行)

ありがとうございました。

挨拶が遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます、農業政策課の石原でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、配布資料につきましては先ほどご確認をいただきましたので、本日の日程につきまして簡単に説明させていただきます。日程は式次第に基づきまして行われまして、午後4時頃を終了の予定と考えております。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

また、本日の審議会は公開となっております。議事録も公表いたしますので、本日の審議は録音させていただきます、それをホームページに音声として当分の間掲載することとなっておりますので、その点につきましても前回同様宜しくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、条例の規定によりまして会長が務めることとなっております。若林会長には、議事進行をよろしく願いいたします。

(若林会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第により、まず、(1) 地域別の発展方向につきまして議題といたします。

資料1について事務局から説明を求めます。

(小林 農業政策課長)

農業政策課長の小林でございます。資料1に沿ってご説明申し上げます。

【資料1に沿った説明のため割愛し、資料を参照願います。】

(若林会長)

続きまして、資料2に沿って県下10地区から順次ご報告をいただきたいと思っております。佐久地域からけん制順によりましてお願いしたいと思っております。一地区概ね恐縮でございますが、7分程度でおまとめをいただいて、ご報告いただければ大変幸せに存じます。10地区を5つの地区に分けまして、前半は佐久地区から下伊那地区の5地区を連続してご報告いただき、そこで質疑応答をさせていただきたいと思っております。そこで休憩をいれさせていただきまして、休憩後、残りの木曾地区から北信地区までの5地区を報告いただくということで審議を進めてまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。それでは誠に恐縮でございますが、佐久地区部会長の津金さんからお願いしたいと思っております。

【以下 資料2に沿った説明のため割愛し、資料2を参照願います。】

<10地区の「地域別の発展方向」報告終了>

(若林会長)

上小の部会長から提示された課題については、審議会としても論議をしてきたところであり、その経過とどのように対応していくかについて、県から報告を最初にいただきたいと思っております。

(小林 農業政策課長)

上田の佐藤部会長さんからご提案のあった「農業の果たしてきた役割」につきまして、今まで長寿県「長野」として、農業が重要な役割を果たしてきておりますので、そこにつきましては振興計画素案の11ページの中に「次代の農業を担う担い手の確保・育成」という項目がありますので、その中にご指摘のあった関係につきまして一文を加えてまいりたいと考えておりますので宜しくお願いします。

(若林会長)

今までの審議会の議論でも検討してきた課題でありまして、決して今までやってきている兼業農家の存在を無とするわけではない。それをむしろ活かしていこうと。できれば、今ご指摘のあるように、積極的にその部分を農業の持っている多面的機能として位置づけるところまでいこうじゃないか。ただし、振興計画の中ではもう少しアクティブに組み立てをしようじゃないかという整理をいたしましたので宜しくお願いします。

(中澤委員)

県下 10 地区で 5 回またはそれ以上に時間をかけた結果を発表いただきましたが、内容は充実していてよろしいかと思えます。

しかし、総花的で施策とすれば全方位。あれもやるこれもやるということにして、県の素案の審議でも総花的なので、重点戦略を掲げました。地区計画におきましても、メリハリに欠けるというか、農業者、担い手が自由な発想で遠慮なく、どんどんやる気を起こせるかどうか、飛び込んでいけるかどうかを考えた場合、どうかなという感じがいたします。

そういった中で諏訪の内容は、個人的にはいいのではないかと考えています。「光彩放ち信頼深める彩食健美の郷づくり」。わかりやすく、メリハリがあるし、これからやろうとする諏訪地区の取り組みがはっきりと見えてくる。個人的には、こうしたものが、農業地域といわれる佐久であるとか、松筑であるとか北信、あるいは長野にみられれば信州農業変わるなという気がいたします。

(若林会長)

他の地区がいけないと言っているのではありませんので、今、中澤委員が発言は、諏訪地区が非常にインパクトがあったということでありまして。他の地区も非常に力が入っているという理解をいただきたいと思えます。

(市場委員)

消費者サイドで学校給食に関わっていますので、そちらの立場から申し上げますが、どちらの地域も学校給食の主要食材として地場産物の活用を広めていきたいということが、重点推進方策に入っているのですが、入っていない地区がいくつかありました。

食育は学校の食育推進計画の中には、学校の食教育として地場産物の活用というのが盛り込まれていますので、教育は機会均等ではないですけど、全部の子どもたちに同じような指導が行き渡るためには、教材としての地場産物はどこの地域でも提供してもらえるような体制をとっていただけるとありがたいと思えます。

長野地区のようにセンターが大きい場合は、すべての食材でなくてよいので、地域のもので提供できるものを提供していけるということで、どこの地域でも地域のもので必ず何か子どもたちの給食の中で、教材として学校の中に入れていける。そのへんについては、共通にさせていただけるとありがたいと思えます。

(若林会長)

これについても、地区の皆さん「ノー」ということではなくて、温度差があるということで、むしろ、そういうことは是認をされて取り組んでいこうということだと思いますが、もう一度、地区の中で見ていただいて、その論議をしていないという地区はないと思えますが、もし落ちているという地区がありましたら、そのことは付け加えるという形にさせていただきたいと思えます。

(木下委員)

最初に感想を申し上げたいと思えますが、各地区とも非常にすばらしい計画ができています。これは大変な労作だと思います。県から様式が示され、それぞれの地域の現状を分析して、どのように取り組むかという課題を列記して目標数値をあげるという形でできておりますので、流

れとしてはよくわかりやすく、県の審議会で考えていた流れ、イメージ、方向性と一致しているという感じがいたします。

とかく県全体の計画というのは、今までの農業もそうだったと思いますが、県全体の計画は作るのだけれど、その計画が地域にいったらどうなるのだと。あるいは個々の農業者にとってはどうなるのかということが、非常に見えにくかった。その点がないものですから、絵に描いた餅になってしまうという感じがあったわけで、今回はそういうことがないようにということで、地区部会を作り、議論したわけですから、県の計画と地域、部会との連携というものが取れてきていると思うところです。

総括的には、大変すばらしいと思うのですが、中身を見てみると生産努力目標ですが、各部会ごとに産出額のトータルが入っていません。ですから、冒頭、会長からお話があったと思いますが、県の計画は水産や加工も合わせて3000億円という目標があるわけです。その3000億円が10圏域ではどうなるのか。10圏域を積み上げたら3000億円になるのかどうか。それが地区の計画から見えてこないのです。

地区計画から目標が見えてこないのは、まずいのではないかと思います。この資料をみて農産物の生産が2800億円になるのだと、各圏域はそれぞれ考えがあって主要な品目について目標を作っているけれど、それを足し上げると2800億円になるのだと検証したいのですが、それができない。この次の資料には各部会においても、その数値を入れていただきたいと。こういうことをお願いしておきたいと思います。

それについて事前に事務局とも話をした経過がございますが、この数値を入れなかったことにも一つ訳があるようでございまして、お聞きしますと、市町村毎の農産物の生産額について、農水省の出先で農業統計をとっていたのですが、国の人員削減でこれを19年度で止めてしまうという情報があるようでございます。

これは今お聞きをして晴天の霹靂で、これは大変なことだと思えます。市町村の統計がなくなってしまうと、今の計画をたてても、これから検証もできないし、実際に計画も定まらない。羅針盤のない船が太平洋に追い出されたようになってしまうわけで、これは大変なことだと思えます。

国の統計事業の廃止の詳細な中身は、現在のところ分からない部分もあるようですが、副知事もおいでですから特にお願いしたいわけですが、もし国が行革により統計から手を引くことになるとすれば、振興計画をたてたり、その検証ができる程度の統計は県の力で、実施してもらうようお願いしたい。

それともう一点、振興計画の位置づけは、方向を指し示す計画であります。今までの審議の中でも、その点に触れられましたが、審議会や部会でできる限界と申しますか、細かな農業生産の実施計画の作成までは、無理だろうと思えます。

以前、若林会長も同様の主旨のことを仰っていたと思えます。私は当初は実施計画・生産計画というものを示して、農家がそれに共鳴し、面積を広げてやってみよう、そんな計画になればと思ったのですが、いろいろ考えてみて、そこまでは審議会ではとてもできない作業ではないかと。ですから、やはり振興計画は方向付けということになるのだと思えます。

実際には、振興計画に基づいて、県が毎年実施計画というものを作っていくことになると思えます。これは作ってもらうようお願いしたい。

その中実施計画の中で、本当に具体的な問題が出てくると思えます。実施計画を作らないと、例えば今回の木曽地区の計画ですが、木曽の御嶽はくさい50万ケースですとか、肥育牛の雌牛を1000頭確保するとか、そういう具体的な数値がでておりましたが、これは非常に農家にわかりやすいと思えます。このような生産計画を、各地区、各品目ごとにつくることは、審議会や地区部会では非常に難しいと思えます。りんご3兄弟とか新わい化とかいろいろ課題もあるのですが、これも実際に地区毎に、年度ごとに振興していくかということまでは、この審議会で作る振興計画としては、無理だろうと思えます。そこで、振興計画では、将来の方向性を示して、その方向性を踏まえて県が実施計画を作ってください。そのときに、審議会も協議に関わらせていただいて、そういう体制が進む中で、更に具体的に計画が進んでいくと。こういう考え方に整理してはいかかかなと思えますので、この点についても申し上げておきたいと思えます。

(若林会長)

今、木下委員が言われることは、この審議会の最後のまとめに入っていくところの課題になってくると思いますので、このことについては先に整理をしてから次に入った方がいいだろうと思いますので、まずは県の方から今の振興計画の生産額と実施計画に対しますところの、これからの経過の対応、どのように考えていくかという部分について、考え方があったらお聞かせください。

(農業政策課 久保田技術幹)

なかなか難しい質問をいただきましたが、いずれにいたしましても目標に対して各地域部会で積み上げはどうかという話です。2800億円の生産額の目標につきましても、県で作った目標に対して、それぞれ地域で検討した場合どうなるのかということについては、前の審議会でも一度報告させていただいたと思いますが、大変厳しい数字ではあるけれども、一つの目標として持つには、このくらいの目標が必要であろうと各地区から意見を頂いているところです。

実施計画の話ですが、実施計画につきましても、品目別には毎年、例えば米なら米、野菜なら野菜ということで、県が中心になりまして全農の皆さんなどと連携し、毎年の生産計画、販売戦略を各品目ごとに作っております。

その生産販売計画が、実際の翌年の生産に対する実施計画であると考えております。地域での実施計画という形では、従来から普及センターが毎年、翌年度の具体的な地域における施策の展開方向を計画しております。例えば集落営農はどこの集落で重点的にやって法人化するのかですとか、例えば水稻の場合、直幡を来年は面積をどの程度にするかなど、細かな生産振興計画を作っておりますので、そのへんを今回の振興計画の地域版と整合性をとりながら、今後とも関係機関と連携し、毎年の生産計画を立てていくことが、実行があがるのではないかと事務局としては考えております。

(若林会長)

これは大変な問題でございます。先ほど農水省が、市町村統計を止めるという話になっていることは私も初めて聞いたのですが、そのことが問題だとはここではないのですが、もう少しこの問題を掘り下げますと、今日は農水省の農政事務所の所長さんもお見えでございますが、本来、統計事務所が数字を固めるときには、県のデータと市町村のデータ、団体のデータを勘案しながら市町村データというものが作られていると私は理解をしております。ですから、農水省がやらないとしても、県は、県として今までやってきた数字に基づいて積み上げをしてくると思っています。その部分は農水省のデータとどうだという比較をされますと違うかもしれませんが、データがなくなるわけではないというふうに理解をしていくべきではないかと。もっと言うと、県のデータを元にして、今、木下委員が心配されるようなことはチェックをしていくと。県のデータを見てどうなのかと。今までは農水省の市町村データですから、そこのところは少し差があるにしても、そういうチェックのしかたでも、十分、役割を果たせるのではないかと思います。他の委員さんからもお聞きしていただきたいと思います。

もう一つは、事務局の回答のとおり、品目の生産販売計画は、農業団体も含めて毎年、毎年作っています。先ほどの御嶽の白菜のことも、当然、長野県の白菜の基本計画の中には、御嶽の白菜がいつからいつまで出てどのくらい。これを合計してみても長野県の白菜トータルはどうだという、旬別にも全部分析した生産計画となっております。従って、今回、各地区で出された数字が、県の生産計画の中に入っていないということはありません。

もう一つは、一番悩ましいところは、長野県の場合、大変多くの品目を作られておまして、2800億円の生産額を算定するときに、多分、農水省では、例えば、畑わさび1本までいくらとカウントしながら積み上げていますが、今回の振興計画の場合、各地区でも、県から示された各ブロックのガイド数値については、チェックをされたと思います。各品目全てを積み上げたかというところではなく、できないのです。何故できないか。多品目がありますから、それをどうやって算術をして積み上げるかということは、作業的に無理であると思っています。

従って、今回の振興計画の中でも、木下委員が言われるように、厳密な積算であるとチェックを

全部かけるべきだと。その積算ができれば正解なのかもしれませんが、今回のところは、各地区とも県から 2800 億円を目標とするときのガイド数字を提示し、検討をいただいた。

ただし、地域計画には、トータルが掲載されていません。これは、議長提案で恐縮ですが、もし県の目標が、各地区の目標として数値が分かりにくいとすれば、あるいは、あれだけの方向性を出しながら、トータル数字がなくておかしいではないかというご指摘があるとすれば、今できる範囲内は、県が各 10 地区に提示したガイド数字を「参考目標数字」という形で明記をさせていただくということにさせて頂ければ、地区の皆さんが見たときに分かるのではないかと。

各地区で重要品目であると選定いただいた生産目標がその 7 割か 8 割を占めまして、それ以外は重要品目以外の生産であるということで、参考数字として提示するやり方はあると思います。

もし、それを全品目の全部積み上げるということになると、今までも御論議を頂いたような、もう 1 年くらいかけないと、各地区の全品目の積み上げは出てこないのではないかと思います。今回のところは、そんなところで木下委員のご指摘の部分も理解をして、整理をしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(木下委員)

まず実施計画ですが、今までもやっていたわけですが、今までは地区ごとに目標がなかったのです。目標がなくて、年々その時の考え方でやってきたわけです。今度は、このような審議会まで作って、24 年度には 2800 億円となる計画を作ったわけですから、計画だけ作っておいて、各年度の実施計画がそれと離れているようなことでは意味がないわけです。5 年後には 2800 億円になるということを踏まえての毎年の実施計画でなければ意味がないと思います。

せっかくの審議会が、その目標を設定したわけですから、それを踏まえての各年度の実施計画であってほしいと思います。実施計画は作成することをお願いしたいと思います。

それをやるには、県全体ではこうだと言っても、実際に実行するのは現地です。10 の部会が、10 の地域がそれに向かって進んでいかないと、目標は実現できないわけです。県でいくら絵を描いたとしても、それぞれの地域で実行されなければ駄目なのです。そういう意味で申し上げるわけで、各部会でも毎年、実施計画を作っていただけたらと思うのですが、そここのところの認識も、私は上伊那の部会の委員としても、その主旨は言っているわけです。上伊那地区では、目標額についても理解していただいていると思っていますし、上伊那の場合は、今度の目標額については、実際に農業者にすり合わせをして、これくらいでどうだろうとすり合わせをして積み上げてもらっています。現状から行くと、大まかに言えば、県全体も現状維持ですね。もう少し増やせないかと思ったのですが、農業者にしてみると、これが精一杯だと。そういうお話でしたので、背伸びをした目標を作っても意味がないから、このへんかということを上伊那の場合はやってきたと思います。

各地区とも、目標とは言っても地域の農業者のご意見を反映しながら、このくらいならば目標だけでも、まずまずいけるのではないかとということをやっているという前提で申し上げているのです。

(若林会長)

先ほど、上伊那地区では 260 億円という現状に対して、目標でも 97% 程度ということだというお話でして、先ほどの県の横並びという線とほぼ同じという発言があったのですが、結果的にやってみても、そここのところに落ち着くのだと思います。この際、各地区で御論議いただいた皆さんで、今の目標値をどのように考えているのか、ご意見をお出しいただきたいと思います。

(諏訪地区 雨宮部会長)

私どもも基本的には発展方向を含めて、できる限り目標値をあげて設定できれば一番いいと思いますが、全体としては 17 年レベルを維持するのが一杯いっぱいというところなんです。それぞれ米穀をはじめ組み立てをいたしまして、実際には生産額が 17 年ベースで農林統計では 146 億円くらいが諏訪の実績ですが、24 年の県のガイド数字が 132 億 2 千万円余という割り当てでございましたが、少し頑張って 144 億円というところで整理をさせていただいたというところなんです。議論があっ

たところですが、17年レベルが一杯いっぱいなのかなというところが結果でございます。

(若林会長)

それでは、県から補足をお願いします。

(農業政策課 久保田技術幹)

生産額の数字の問題につきまして少し補足で説明をさせていただきます。

従来、県が使っている数字というものは、農林省の出先機関であります統計事務所の数字を使わせていただいております。市町村別に栽培面積、生産量、生産額、それぞれ統計情報センターで出させていただいております。

従来、県は独自に毎年、年度の終わり3月頃に前年の生産額を推定しているのですが、これにつきまして従来から統計事務所の生産数量数値に、県独自で全農さんの単価を使わせていただきまして、国が公表する時期より10ヶ月くらい早い時期に県の生産額推定値ということで報告させていただいております。

それが、この4月になりまして農林省で行政機関の定数の削減がございまして、農林統計部門、全国では4100人ほどおいでになるようですが、それを約半減させると、1900人を純減させるということで、長野県におきましても、統計の関係の方130人おいでになるわけですが、それが60名ほど削減されるという話の中で、市町村別のデータの作成が困難だということが、元々の発端でございます。

県全体の生産額あるいは生産数量は、統計でも今後も、出していただけるわけですが、市町村別のデータは出せないということでございます。

県としては、それぞれの地区の重点品目については、県としてもきちんと把握していかないと施策の展開ができないということでございますので、できるだけ市町村と農協の協力を得ながら数字の把握をして検証をしていきたいと考えております。

ただ、地域の生産額につきましては、品目が多岐にわたるということで、現地での検証ができないということで、地区別の目標額を設定しても、それに対して達成ができたかどうかという判断が難しいということでございます。

(若林会長)

もう一回、各地区の皆さんにお聞きしたいのですが、目標の2800億円に対する地区のガイド数字を、今回の地区計画に掲載することになりますと、委員の皆様方、ようするに部会長の皆様方に責任を持たせるという雰囲気になっていってはまずいなと考えております。

ようするに、達成できなかったらどうしてなんだと。検討したのかと。その点はいかがですか。

地区の部会の皆様からその数字を入れることがいいのかどうか。それとも、県全体のマクロのところで留めておくべきではないかなど、ご意見をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

(松本地区 佐藤部会長)

松筑の場合ですと、県からのガイド数値は勿論承知しております。生産額については472億円を掲げましたが、平成17年対比で103%です。この数字の根拠というのは、各農協の長期構想整備計画を集めて、それに統計の補足率を反映させたという具体的根拠を持っています。以上です。

(若林会長)

ありがとうございます。そういうことですが、他にどうでしょうか。

(藤原(勇)委員)

達成指標の取扱のことだと思いますが、先ほど委員長が仰るように、地区計画に主要品目を載せてあり、これが7から8割あるようだというお話ありましたから、今、何千品目もあるようなものを足上げてどうだという話は到底無理な話だろうと思います。

ですから、主要品目がこれで、あとの処理は事務局に一任するにしても、その他処理のような格好にして、それぞれ地域の生産目標というものを掲げた方が私はいいと思います。

恐らく、議会でこの条例を作った経過の中に、毎年報告しなさいという項目があったと思います。ですから、そういう意味においても、今度、県が県議会に報告するという段階においても、それなりの数字の根拠を積み上げて報告しない限り、できないのではないのだろうと思います。

ですから、それぞれ地域の中で検討されたようですから、その現状維持プラスアルファかマイナスかということは、それぞれの地域の実情があると思いますが、一応、「えいやっ」という表現はおかしいのですが、はっきりさせたほうが取扱としてはいいのではないのでしょうか。むしろ楽ではないですか。

それともう一つ、統計の廃止という話がでましたが、これはこの審議会の話ではないと思いますが、私どもの情報の中では、全国知事会の中で三位一体の審議の中で、地方農政局の廃止ということも上げているわけですから、今度、県議会もそうですけれども、地方6団体でどういう取扱をするかという今後の問題になろうかと思しますので、それは議会としても、そういう格好の中で検討する必要があるというか、当然、そういう作業が出てくるのだろうと私は理解しています。いいか悪いかということは別にしまして。

(若林会長)

ありがとうございます。これに関係する意見で何かありますか。

(小松委員)

私も松本の地区部会の一員としてやってきました。県から示されたガイド数字については、それも含めて検討してきたと私は思っております。平成20年度、初年度になるわけですが、その年度に対して、当然、部会からもこの数字を達成するためには、このような施策、事業を要望していくことも、これから出てくるはずだと思います。

それもやはり、部会の皆さんからも、しっかりとご意見をいただきながら、年次的に目標を達成していくという論議が私はされたと思っていますし、そのことが大事ではないかと思っています。

(若林会長)

ありがとうございます。だいたいのご意見は同じだと思いますが、各地区ともそうですが、計画を作ったまま放り出すという考えは毛頭ないと思います。必ず年度ごとにチェックをし、進捗状況をチェックしていくという課程は、これから条例に基づいてやるわけで、これはこれでいいのだと思います。

問題は、数字目標を達成することが、我々、振興計画の目的だけではない。もっと言うと大事なことは、その中に織り込んである、それぞれの施策、地域振興の施策が本当に連動して生産に結び付いていくのかどうかだと思います。

農業の場合は、これからもそうですが、価格変動によってどうしても生産額は左右されるという性格を持っておりますから、生産数量を重視することも大事ですが、それよりも大事なことは、立てていただいた、それぞれの計画がどうしてできないか、どこが良くて目的以上に達したのか、こういうところをきっちりとチェックをしていながら、長野県全体の振興計画の進捗状況を管理していくというのが、これから私たちの役割ではないかと思っております。

その中の結論からいたしますと、飛躍して恐縮ですが、どうしても地区の目標がほしいと、明記しろということになるのであれば、県が提示したガイド数字、地区で検討いただいたその数字を使わせていただくということに整理をするのが、今のところできる最大のことはないかと思っております。

多分、再度、ガイド数字を地区に降ろしても、今日の部会長さん方、大変悩まれてしまって、結局、そこもアバウトになる。アバウトにならざるを得ない。では、それは本当に積み上げた数字かと言われれば、それは期待数字も含めた数字です。プラスアルファがつく目標にならざるを得ない性格を持っていますので、今日の審議会では、このガイド数字と地区との連動は整合性をとっていくのだということにさせていただけないでしょうか。議長提案です。よろしいでしょうか。

(木下委員)

結論から言えば、会長の提案でよいどうか、やむを得ないと思います。

ただ、小松委員からも話がありましたとおり、各地区、各部会に一つの目標を立てると、各部会毎に、この生産額を上げるにはどのような施策が必要だと。その目標に向かっての施策が出てくるはずだと思います。

ですから、これは表裏一体なのです。数字は、部会長さんが、その数字に達しなかったからと言って、責任を感じる必要は。責任を感じなければいけないけれど、何にもしなければ、責任を感じてもらわなければいけません、努力しても価格の問題もありますし、いろいろありますから、努力してもできないことはあります。そういう意味で責任を感じてもらわなくてもいいと思います。

その目標に向かって努力をすると、それを実践するには、実現するにはどうしたらいいのかという対策、施策が出てくる。そのような議論は、各部会でやっていかないと、もちろん県も大局的にはやらなければいけないけれど、県だけでやっても浸透していかないと。そういう意味で部会の積み上げというのは意味があると思います。

(若林会長)

木下委員と私は同じ考え方をしていると思います。ですから、それぞれの皆さん方に目標達成ではなくて、できない理由をこれからの各地区の委員さんから上げてきていただいて、それを県政に反映していくと。こういうことをすればできるのに、こうなっていないではないかということ、この審議会を通じて要望を上げていくという場がありますから、これから以降、そのような形で機能が発揮されるはずですから、多分、ご心配には及ばないと思います。

ただ、そうは言っても、上げたからと言って全部できるというものではないと思います。少なくとも地区の意見を県政にあげるというパイプだけは、今までにない一つの役割ができるわけですし、ここに期待をお願いしたいと思います。

時間が過ぎておまして恐縮でございますが、一応、生産額の指標についてはここまでとし、もう一つ、小松委員の遊休荒廃農地の問題でご意見ございましたら。

(小松委員)

地区計画の資料に、現況の遊休農地の面積が載っていますが、実はこの面積は、2005年のセンサスの面積が長野県全体で17,094haあるのですが、このトータルは9,006haになっています。これは、17,094haのうち農振農用地の遊休荒廃地が9,006haということで、これを国では5年間でゼロにしていきたいとしているのですが、その解消計画が、この資料の中では、部会長さんの報告の中では、市町村の解消計画を待って対応を考えていきたいという報告を受けております。県としてどのような方向で、しかも数値目標というものをしっかりと盛り込んでいくことが非常に大事ではないかと思っていますので、そのへんの県の考え方と、市町村の解消計画がいつ頃あがってくるのかという2点についてお伺いしたいと思います。

(北澤 農村振興課長)

遊休農地の関係のご質問でございますが、まず、9,006haにつきましては小松委員さんのお話のとおりでございまして、国はそれに向けて5年間で解消するということになっております。

私どももそれを受けまして、現在、市町村で8月末までに具体的な解消計画を作成いただくということで、県の機関も協力して8月末までには作っていただくように一生懸命努力をしているところでございます。

従いまして、その数値は8月末までにはあがってくるということでございますので、その数字を見ながら具体的な数値を掲げていきたいと思っております。

ただ、各地区部会の計画に掲げるかどうかは、各部会でご検討いただければと思っております。

県とすれば、取りまとめた数字は掲げるように検討をさせていただきたいと思っております。

資料3のところに修正案がございまして、その中の56ページの一番上に達成指標という表があ

るかと思いますが、従来、「中山間地域直接支払事業」しか掲載していませんでしたが、今回いろいろと御議論いただく中で、新たに「遊休農地の解消面積」という項目を設けさせていただいて入れていきたいと思っております。現状の数値は、先ほどお話ししました9,006haという数字でございますので、数字についてはこれから検討ということでございますが、設定根拠にありますとおり市町村が策定する解消計画の解消面積目標の実現を目指しますということですので、具体的な数字をここに載せていきたいと考えているところです。

(小松委員)

この問題については、それぞれの部会でもしっかりと論議をされている。これが、有害鳥獣の影響にも及ぼしてきているという総合的な中山間地対策の大きな指標にもなるわけですから、是非、市町村計画もそうなのですが、県としての積極的な姿勢を示していただき、そのような方向で数値目標を入れていただきたい。要望でございます。

(若林会長)

小松委員の言われた要望を受け入れて再検討していただくということでお願いしたいと思います。論議はつきませんが、座長のほうからお諮り申し上げたいと思いますが、今の事務局の回答で訂正案ができました。お手元に資料3 振興計画修正案というものが配布されています。前回の審議会で意見を踏まえ、修正をかけたところがアンダーラインを引いた形で出てきておりますのでご覧をいただくということでお願いしたいと思います。

例えば34ページのマーケティングのところは、下のところに「本県の自然豊かなイメージを活かした云々」という項目にアンダーラインが入っているのは、委員さんからいただいた意見をもとに、このように修正をさせていただきます。そのようにこの資料はご覧いただきたいと思います。

また、次回も、いただきました意見については、このような形でアンダーラインを付しながら、修正をしていくところは修正した形で、皆様方にお示しするということにしますので、今日のところは一字一句こうだったという説明はしませんが、活用をお願いします。時間が迫ってきておまして、先ほどの論議以外でありましたら意見をお出しください。

(中澤委員)

先ほどの論議に関連してまいりますけれど、今日の論議の中で中心になっているのは数値目標、努力目標です。

私は農業者の代表として言わせていただければ、数値目標は流動的です。これを一步でも二歩でも正確なものをそろえて技術的な数字を出すことが目的ではありません。

もっと大事なことは農業振興です。農業振興のための核の部分で、これからの長野県農業が営々と続いていけるような、そういった核の部分で農業の改革的なことが一番論議されるべきだと思います。

例えば、今日の各地区からのお話を聞いておると、振興計画にあるとおり、果樹に関しては3兄弟です。畜産に関しては黄金シャモ。そういった画一的なものがあがってきておりますが、それでいいのかどうか。

ですから、数値的なことが大した問題ではないと私は断定しています。ですから、農業改革について時間を費やす必要があると思います。

(若林会長)

ありがとうございます。中澤委員が、最後のまとめ風の意見をだしていただきました。まだ、振興計画のこの審議会は続きますが、今日は、時間を超過しておりますので閉めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし